

次期「いきいき市民健康プラン」策定について

令和 5 年 2 月 健康福祉局健康政策課

(1) 現行計画について

「第 2 期いきいき市民健康プラン」は、国の「健康日本 21（第二次）」の計画期間 1 年延長が示されたことを受け、計画目標は現行のまま、目標に向けた取り組みを引き続き継続するものとし、計画期間のみを 1 年延長（平成 30～令和 5 年度）することとしている。

計 画		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国	健康日本 21	H25～R5（第二次）					1 年延長	次 期 計 画
市	いきいき 市民健康 プラン	H23～R5（第 2 期）				1 年延長		
					H30～R5 後期計画	各種実態調査	最終評価	次期計画策定

(2) 次期計画策定までのスケジュール（案）

令和 4 年度		最終評価
3 月	最終評価報告書公表	
令和 5 年度		次期計画策定
6 月	地域保健・保健所運営協議会（第 1 回）～骨子案提示	
11 月	地域保健・保健所運営協議会（第 2 回）～中間案提示	
	パブリックコメント実施 ～中間案への意見聴取	
1 月	地域保健・保健所運営協議会（第 3 回）	
	～パブリックコメントへの対応報告、最終案検討	
3 月	計画策定	
令和 6 年度		次期計画開始
4 月	計画開始	

(3) 検討の進め方等について

「仙台市地域保健・保健所運営協議会」を主たる検討組織とし、令和 5 年度は骨子案、中間案、最終案について協議を行う。具体的内容は庁内関係部署との協議を適宜行うほか、関係団体や市民意見を広く募集し、これらを踏まえて次期計画を策定する。